

安全衛生推進者養成講習案内状

標記「安全衛生推進者養成講習会」を下記のとおり開催いたしますので、選任の必要な事業場におかれましては、資格取得されますようご案内申し上げます。

1. 日時	平成 年 月 日() 9:00 ~ 15:45 平成 年 月 日() 9:00 ~ 15:45
2. 会場	一般社団法人和泉大津地区労働基準協会 2階 会議室 大阪府泉大津市池浦町1-5-6 TEL 0725-32-0668 FAX 0725-32-9668
3. 受講料	会 員 : 14296円〔受講料13000(税免除)、テキスト1296(内税)〕 非会員 : 15296円〔受講料14000(税免除)、テキスト1296(内税)〕
4. 定員	30 名
5. 講習科目	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全管理(2時間) ◆危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置等(2時間) ◆作業環境管理及び作業管理(2時間) ◆健康保持促進(1時間) ◆安全衛生教育(1時間) ◆安全衛生関係法令(2時間)
6. 申し込み方法 (現金の取り扱いを避けるために、銀行振り込みにご協力願います。)	<p>(1)銀行振り込みの場合 (振り込み手数料は申し込み事業場における負担となります。)</p> <p>①申込書を当協会へFAX若しくは郵送願います</p> <p>②受講料全額を申し込み後1週間以内に下記の口座へお振り込み下さい。</p> <p style="padding-left: 2em;">振り込み先 : 池田泉州銀行泉大津支店 普通口座 148225</p> <p style="padding-left: 2em;">口座名義人 : 一般社団法人 和泉大津地区労働基準協会 会長 永山 雅規</p> <p>(2)協会持参の場合</p> <p style="padding-left: 2em;">受講申込書、受講料を添えて協会まで申し込み下さい。</p>
7. 安全衛生推進者を選任する必要な事業場	<p>(労働安全衛生法第12条の2)</p> <p>労働者(派遣社員、パート等を含みます)を常時10名から49名の範囲で使用されている一定の業種(下記参照)においては、安全衛生推進者を選任しなければならない。</p> <p>◆製造業、林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業 通信業、各種商品卸業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、燃料小売業 家具・建具・什器等小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業</p>
8. その他	<p>※ 会場の駐車場は狭いため、最寄の駅より徒歩でお願いします。</p> <p>※ 受講期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。</p>
9. 問合せ先	一般社団法人和泉大津地区労働基準協会 大阪府泉大津市池浦町1-5-6 TEL 0725-32-0668 FAX 0725-32-9668

安全衛生推進者養成講習 受講申込書

< 平成 年 月 日() 日() >

事業所名			
所在地	〒		
電話		FAX	
担当部署		担当者	
該当するものに○印	会員		会員外
	受講料納入方法	協会持参	銀行振込
※受講番号	フリガナ 受講者名	生年月日	住 所
			〒
			〒
			〒
			〒
			〒

- 1 ※印は協会記入欄のため、記入しないで下さい
- 2 本申込書にご記入いただきました個人情報は、当団体において安全に管理し、他の目的には使用いたしません

安全衛生推進者養成講座日程表

(第1日目) 平成 年 月 日

時 間	科 目	担当者
09:00~10:30	作業環境管理及び作業管理	
10:30~10:40	休憩	
10:40~11:10	作業環境管理及び作業管理	
11:10~12:10	健康保持増進対策	
12:10~13:10	昼食	
13:10~14:10	安全衛生関係法令	
14:10~14:25	休憩	
14:25~15:25	安全衛生関係法令	

(第2日目) 平成 29年 7月 6日(水)

時 間	科 目	担当者
09:00~10:30	安全管理	
10:30~10:45	休憩	
10:45~11:15	安全管理	
11:15~11:45	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 (ビデオ上映20分)	
11:45~12:50	昼食	
12:50~14:20	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	
14:20~14:35	休憩	
14:35~15:35	安全衛生教育	